

瀬戸市子どもの今・未来応援基金NEWS（令和7年10月15日時点）

瀬戸市子どもの今・未来応援基金にご支援を賜り、誠にありがとうございます。
令和6年度までの寄附額、基金額、執行状況及び基金を活用させていただいている事業について、ご報告いたします。



1 瀬戸市子どもの今・未来応援基金

瀬戸市子どもの今・未来応援基金は、児童の権利に関する条約の精神、児童の福祉を保障するための原理及び子ども・若者育成支援の基本理念にのっとり、一人一人の子ども及び若者が、切れ目のない支援を受けることで、それぞれの夢又は自立に向かって健やかに育つことができるための施策の財源に充てるために設置したもので、次の事業を実施する場合に活用しています。

- ・ 困難な状況にある子ども・若者を支援するための事業
- ・ 子ども・若者が困難に陥ることを防ぐための事業
- ・ 子ども・若者の活躍を応援するための事業
- ・ 子ども・若者の健やかで豊かな育ちを支援するための事業（令和7年10月1日追加）

2 寄附額及び基金額

令和6年度までの寄附額及び基金額です。

令和6年度末時点の基金に積み立てた額は、**33,489,563円**です。

(円)

年度	寄附額	ふるさと納税 事務経費	利息	計 (基金額)
令和2年度	35,000			35,000
令和3年度	14,353,570	▲3,402,232		10,951,338
令和4年度	25,274,123	▲10,384,766	149	14,889,506
令和5年度	4,513,902		4,033	4,517,935
令和6年度	3,081,623		14,161	3,095,784
計(A)	47,258,218	▲13,786,998	18,343	33,489,563

※ 令和4年度までは、本市ふるさと納税の活用先に「瀬戸市子どもの今・未来応援基金」があったため、ふるさと納税による寄附金と事務経費を計上しています。

3 執行状況

令和6年度までの執行状況です。

令和6年度末時点の執行額は、**1,863,903円**です。

(円)

年度	対象事業	金額
令和4年度	① 子ども・若者チャレンジ応援事業（子ども・若者会議分） ※ 子どもの権利条例パンフレット	396,000
	計	396,000
令和5年度	① 子ども・若者チャレンジ応援事業（子ども・若者会議分） ※ 子どもの権利条例パンフレット ※ 子どもの権利擁護委員カード	297,000 171,600
	② 子ども・若者総合支援金事業	0
	計	468,600
令和6年度	① 子ども・若者チャレンジ応援事業（子ども・若者会議分） ※ 子どもの権利条例啓発グッズ（ポケットティッシュ等）	58,024
	② 子ども・若者総合支援金事業	0
	③ 子ども・若者生活支援事業	51,279
	④ 子ども・若者支援活動応援金事業	890,000
	計	999,303
計(B)		1,863,903

4 令和6年度までの基金残高

令和6年度までの基金額から執行額を差し引いた額です。

令和6年度末時点の基金の残額は、**31,625,660円**です。

(円)

基金額(A) - 執行額(B)	31,625,660
-----------------	------------

5 対象事業

瀬戸市子どもの今・未来応援基金を活用している事業については、次のとおりです。



① 子ども・若者チャレンジ応援事業（子ども・若者会議分）

事業区分	子ども・若者の活躍を応援するための事業															
活用経費	瀬戸市子ども・若者会議における子どもの権利に関する活動に要する経費															
活動内容	子ども・若者会議は、市が広く子どもの意見を聞き、その意見を尊重するため設置しているもので、令和6年度は以下のとおり活動しました。 <table><tr><th>日程</th><th>内容</th><th>テーマ</th></tr><tr><td>R6. 8. 6</td><td>R6 第1回会議</td><td>瀬戸市子ども総合計画について考えよう！</td></tr><tr><td>R6. 9. 14</td><td>せともの祭</td><td>子どもの権利・子どもの権利条例のPR活動</td></tr><tr><td>R6. 12. 25</td><td>R6 第2回会議</td><td>① イベントで子どもの権利条例を広める活動 ② 好きな場所（ホッとできる場所）</td></tr><tr><td>R7. 3. 26</td><td>R6 第3回会議</td><td>① 子ども・若者にとってよりよい児童館にするためにはどうしたらよいか ② 子ども・若者にとってどんな居場所があるとよいか</td></tr></table>	日程	内容	テーマ	R6. 8. 6	R6 第1回会議	瀬戸市子ども総合計画について考えよう！	R6. 9. 14	せともの祭	子どもの権利・子どもの権利条例のPR活動	R6. 12. 25	R6 第2回会議	① イベントで子どもの権利条例を広める活動 ② 好きな場所（ホッとできる場所）	R7. 3. 26	R6 第3回会議	① 子ども・若者にとってよりよい児童館にするためにはどうしたらよいか ② 子ども・若者にとってどんな居場所があるとよいか
日程	内容	テーマ														
R6. 8. 6	R6 第1回会議	瀬戸市子ども総合計画について考えよう！														
R6. 9. 14	せともの祭	子どもの権利・子どもの権利条例のPR活動														
R6. 12. 25	R6 第2回会議	① イベントで子どもの権利条例を広める活動 ② 好きな場所（ホッとできる場所）														
R7. 3. 26	R6 第3回会議	① 子ども・若者にとってよりよい児童館にするためにはどうしたらよいか ② 子ども・若者にとってどんな居場所があるとよいか														
写真等	・ 広報せと令和6年10月号(R6第1回会議) 令和6年度 第1回 子ども・若者会議レポート ID 3503 問合せ 88・2637 8月6日(火)に令和5年度1年間の会議内容や活動をまとめて報告する活動報告会を開催しました。 活動報告会 実行委員の資料を元に、これまで話し合ってきた内容や、どういう思いでその考えにたどり着いたのかというプロセスを報告しました。来場者からは、たくさんの励ましの言葉やメッセージをいただきました。 来場者からのメッセージ ・みなさんの素直な意見をこれからも聞かせてください。 ・これからも瀬戸市の未来に向けて頑張ってください。 令和6年度第1回子ども・若者会議 令和7年度からの新しい「瀬戸市子ども総合計画」を作るために、意見を出し合いました。 メンバーの意見 ・それぞれ思っていることが違っても、それぞれ尊重される瀬戸市になってほしい。 ・子どもにやさしいまち、子どもいっぱいのもちになったらうれしい。 ・子どもや大人が安心してすごせる計画をつくってほしい。 次回の会議 12月25日(水)予定 / 第2回の会議を行います。 ・ せともの祭 <table><tr><td>日 時</td><td>令和6年8月14日（土） 午前10時から午後0時30分まで</td></tr><tr><td>会 場</td><td>バルティセと 5階 アリーナ、宮前公園</td></tr><tr><td>内 容</td><td>ポケットティッシュの配布（462名）、アンケートの実施（36名）</td></tr><tr><td>参加者</td><td>子ども・若者会議委員 4名、子ども・若者会議サポーター 1名</td></tr></table>	日 時	令和6年8月14日（土） 午前10時から午後0時30分まで	会 場	バルティセと 5階 アリーナ、宮前公園	内 容	ポケットティッシュの配布（462名）、アンケートの実施（36名）	参加者	子ども・若者会議委員 4名、子ども・若者会議サポーター 1名							
日 時	令和6年8月14日（土） 午前10時から午後0時30分まで															
会 場	バルティセと 5階 アリーナ、宮前公園															
内 容	ポケットティッシュの配布（462名）、アンケートの実施（36名）															
参加者	子ども・若者会議委員 4名、子ども・若者会議サポーター 1名															

・ 広報せと令和7年3月号(R6第2回会議)

令和6年度 第2回 子ども・若者会議レポート

ID 3503 問合せ 88・2637

今回は2つのテーマに取り組みました。

テーマ①：イベントで子どもの権利条例を広める活動

せともの祭で、子ども・若者会議のメンバーが、子どもの権利条例のPR活動を行いました。それを踏まえて、「これからイベントでどんなことがしたいか」、「どんな風にPRするのいいか」を話し合いました。

【意見】

- 一目見て委員と分かるようにお揃いのTシャツを着る
- 子ども・若者が主体のイベントを開催
- 子どもが多く集う場所で講演を開催

テーマ②：好きな場所（ホッとできる場所）

今回と次回で、児童館が子ども・若者の好きな場所（ホッとできる場所）になるにはどうしたらいいかを考えます。今回は、児童館の紹介を聞き、児童館を見学する時に意識したいことを話し合いました。

【意見】

- 安心して遊べるか、安全な場所か、清潔感があるか
- 気軽に行けるか、中高生も行きやすくなっているか
- 年齢を越えたつながりや関係が生まれるか
- どのような保護者支援を行っているか、職員はどのように子どもと関わっているか

次回の会議 3月26日(水)予定/

・ 広報せと令和7年6月号(R6第3回会議)

令和6年度 第3回 子ども・若者会議レポート

3月26日(水) 今回は市議会の議場で2つのテーマに取り組みました。

テーマ①：よりよい児童館にするためにはどうしたらよいか

事前に市内にある児童館（せとつ子ファミリー交流館など）を見学し、感じたことを話し合いました。

【意見】

- 交通の便がよく、安全が守られているとよい
- 中学生以上でも行ける場所というイメージ作りが必要
- 年齢・国籍など関係なく、誰でも気軽に使える場所であるとよい

テーマ②：どんな居場所があるとよいか

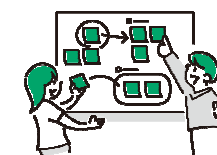
児童館のことをふまえて、理想的な居場所について意見を出し合いました。

【意見】

- 年下の子に勉強を教えてあげられる場所だと嬉しい
- 色々できる静かな個室があると落ち着く
- お互いの悩みを相談できる場所だとよい
- ボール遊びをおもいっきりできる場所がほしい

次回の会議 8月7日(木)予定
1年間の活動報告を行います。

問合せ 88・2637 ID 3503



② 子ども・若者総合支援金事業

事業区分	困難な状況にある子ども・若者を支援するための事業
活用経費	瀬戸市子ども・若者総合支援金としての経費
活動内容	瀬戸市子ども・若者総合支援金は、要綱に基づき、経済的背景、虐待等の理由により困難を抱える子ども・若者のうち、自立に困難を有する子ども・若者に対して、自立し、未来を拓いていくための支援をすることを目的として交付するもので、ヤングケアラーの支援や受験に係る費用の支援等を実施するものです。 - 子どもの権利の実現及び回復のための支援金 - 進学チャレンジ支援金（令和7年4月1日追加）

③ 子ども・若者生活支援事業

事業区分	困難な状況にある子ども・若者を支援するための事業
活用経費	国の「支援対象児童等見守り強化事業」の対象となる事業に要する経費の1/3（経費の2/3は児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金が交付）
活動内容	社会的自立に困難を有する子ども・若者とその家族に対し、食料品を含めた生活に必要な物資を提供する事業であり、令和6年度は10世帯（34人、内子どもが20人）に対し、延べ44回の支援を実施しました。
写真等	・ NPO法人エム・トゥ・エム 

④ 子ども・若者支援活動応援金事業

事業区分	子ども・若者が困難に陥ることを防ぐための事業
活用経費	国の「地域こどもの生活支援強化事業」の対象となる事業に要する経費の1/3（経費の2/3は母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金が交付）
活動内容	子ども・若者が社会的自立に困難を抱えることを防ぐため、子どもや若者を支援する団体等に対して、その活動を支援する事業であり、令和6年度は7団体等に対して支援を実施しました。各団体等が実施した事業としては、子ども食堂、食料や日用品配布、学習支援及び居場所の提供等です。延べ人数として、2,393人の方が利用されました。

・ NPO法人エム・トゥ・エム







写真等

6 今後について

皆様からいただきましたご厚志の活用につきましては、現在活用させていただいている各事業の拡充を図るとともに、より多くの瀬戸市の子ども・若者たちに享受されるよう新たな活用方法についても検討してまいります。

今後とも引き続きご理解ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

＜問い合わせ先＞ 瀬戸市健康福祉部こども未来課こども未来係
電話:0561-88-2635(直通) メール:kodomo@city.seto.lg.jp